

自動車を業務で使用している皆様へ

愛媛県思いやり1.5m運動協力事業所 一緒に 自転車の 事故防止に 取り組みませんか！

募集中！



「思いやり1.5m運動」とは…

自転車との事故を防止するため、自動車の運転者に対し、自転車の側方を通過するときは“1.5メートル以上の安全な間隔を保つ”か、道路事情等から安全な間隔を保つことができないときは“徐行する”ことを呼びかける運動です。

指 定 基 準

- ➡ 愛媛県内に所在し、自動車を業務に使用している事業所等であること
- ➡ 運動の趣旨を理解し、従業員に対する教育及び広報啓発等に率先して取り組む事業所であること

主 な 活 動 内 容

- ➡ 従業員等に対する運動の周知等に関する教育
- ➡ 運動の実践による自転車との交通事故防止
- ➡ 事業所車両等へのマグネットプレート貼付による広報啓発
- ➡ 私物車両(希望者)へのマグネットプレート貼付による広報啓発

表 彰

活動に顕著な功績があると認めた事業所は、交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部長(知事)が表彰します。



ご応募いただいた事業所及び従業員の皆様には、
運動ロゴマグネットプレートを
無償配布させていただきます！

【運動ロゴマグネットプレート】



※ マグネットプレートの数には、限りがあります。 ※ 申請用紙に、必要数を記載願います。

※表示は、長方形タイプ。
正方形タイプもあります

お問合せ先

愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課交通安全推進係
TEL : 089-912-2321

1.5 事業所

検索

